

## オピニオン

連日のように報道される児童虐待のニュースに接するたびに、「なぜ、ひつじで、わが子を?」と思わずにはならない。虐待による子供の死は、心中も含め、年間約100人。そのうち9歳児が4割を占める。児童相談所(児相)への相談(通報)は、平成25年度で7万3765件であり、統計を取り始めた2年度の67倍にもなっている。市町村の窓口への相談も含めると総数は10万件にも上り、児童虐待が深刻さを増している」とは明らかである。

増加の背景には、核家族化、地域社会の崩壊、シングルマザーやひとり親の増加、結婚や妊娠に関する意識の多様化などさまざまな要因がある。中でも多い虐待のケイエスはシングルマザーや離婚後の母子家庭の精神的不安定からくる母親による虐待、同居や交際中の相手による虐待、望まない妊娠による出産直後の虐待などがある。

これらの例を挙げるだけでも胸がつまる思いになるが、年間約100人という虐待死も、取るべき対応が取れていれば、救えた命もあったということだ。無念さが募るのである。

現在、虐待が疑われる家庭を訪問し、子供を強制的に保護できるのは児童相談所だけである。警察にも相談(通報)は来るが、それを児相に伝へ、児相が対応を取ることになる。その後も児相まかせで警察が家庭訪問などをすることはない。児相への相談は障害や非行に関するものなどもあり年間で38万件超にも及ぶ。しかし児相は全国に207カ所しかなく、職員数もわずか1万103人(25年4月現在)。到底、全虐待に対応するには及ばない。

報道では「一度だけ家庭訪問しただけ」などとその対応の不十分さに批判が出る。もちろん過度の個人主義社会によって、なかなか個々の家庭を訪問するのも難しいという表情もあるが、人手不足はどう考えなくてはならない。

## ■解説■

## 縦割りなくし、子供を守る

否めないのが現実である。また児相、警察、市町村、保健所とで構成される「児童保護対策地域連絡協議会」で情報共有をし、連携を取ることになっているものの、有効に機能していない。

安倍晋三政権でも官邸、「児童虐待防止対策に関する副大臣等会議」を設置し、対策が検討されている。まずはその「一步となるのが、『児相・警察・市町村による連携を強化するための法整備』である」。シンクギッズ(子ども虐待・性犯罪をなくす会)代表理事の後藤啓二氏は語る。現在、法改正を求める署名活動も行っているが、縦割りの行政では法律によって組織と役割(権限)を明確化しなければ、いくら連携・連携といつても、動かない(動けない)現場の実情に即した早急な対応策が必要であるということだ。

一方、育児による精神的負担は、どの母親にも程度の差こそあれ、あるのが普通である。しかし家庭や周囲との温かいかかわりの中でバランスを取りながら、最も大変な乳幼児期の育児を乗り切っていく。若年期や、望まない妊娠は、そのような環境がない場合が多く、実際、虐待はそのようなケースが約7割を占める。

結婚観や異性との交際でも、親や家庭より個人の自由が尊重され過ぎていることも、虐待につながる社会環境を作っているともいえるのではないか。その意味からも「他人事」ではなく、多くの人が児童虐待を防止するためにできる

ジャーナリスト 細川珠生



まほそかわ・た川品良。元東京都教育委員。ラジオや雑誌などで活躍。政治評論家の故細川隆一郎氏。